

## 第七章 まち中に水が流れる市川

市川地区中央部を歩いていると、あちこちで水の流れる音を耳にする。ところによつては道脇に清冽な流れを見たり、庭の池を見て、懐かしい風情を感じる。梅雨時の夕べ、まちなかで「ホタル」の点滅に出会うのも驚くかもしれない。まちなかに縦横に走つている水路は、かつては生活と生業にかかせないものであつた。いつとき水質が悪化し、「ふたかけ」が進んで今日では見えなくなつた箇所も多い。

だれがいつ作ったかなど、水路網（図7-1）の実態はわからないことが多いが、江戸末期の街並み絵図にも描かれていて、測量・土工、制水など高度な土木技術が用いられたことがわかる。今日では、この水路をいかした風景づくりも重要な課題になつてゐる。

### （一）水源と水路

#### ◆取り入れ口

市川地区中央部は、芦川の扇状地に築かれ

たまちで、水路には地区のやや上流で取水している。芦川は、「市川大門町誌」

（昭和四二）に曰く「本町の東部を流れ、源を東八代郡下黒岳（海拔一七七二m）の西麓に發し、上芦川、中芦川を経て下九一色を通り、市川の北部にある押切で三川落合して流下する。水質は、

清冽玉の如く奇石怪石の間を曲折し瀧となり、瀧となり淵となつて流れるところ、名勝芦川渓谷の称に恥じない。釜無、笛吹の両川に比べると其の瀧は

狭いから細布に似ている。古くは狭布（さふ）川と呼ばれた。谷深く、水量多くかれることなく、ために水力発電に利用せられ又用水として尊ばれてい

る。全長八里余、下流は布晒にも利用されていた。市川と上野とを連続する芦川橋がある。納涼の好適地で市川八景の一つに数えられている。」とある

芦川からの取水口（渠）は「大渠（根ノ上）」、「欄干渠（橋下）」、「向新田渠（向新田）」の三箇所があるが、この市川地区中央部の水路網は「大渠（根ノ上）

①からの一流である。

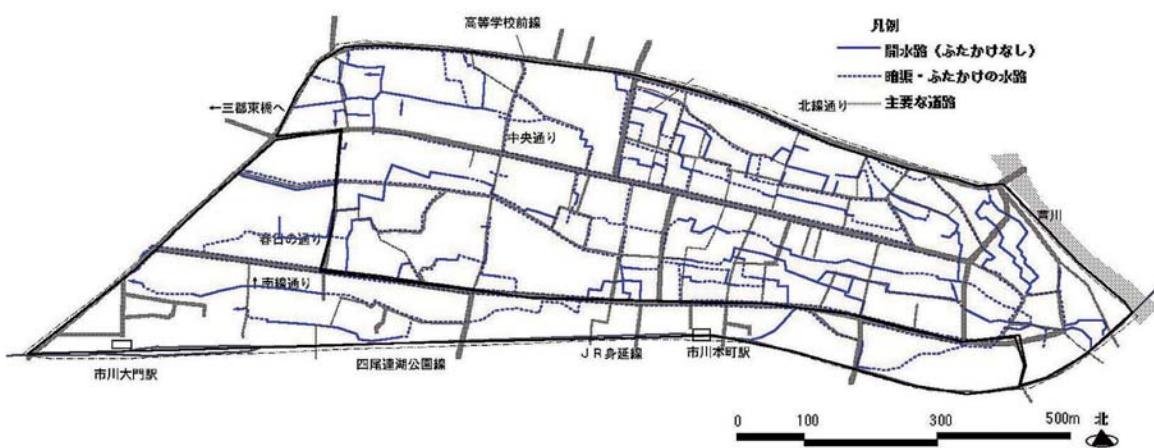


図 7-1 市川地区中央部の水路図（平成 17 年調査）

## ◆三ツ石／亀野家米店水車跡

取水された水流は各所で分流し、町内に網の目のように流れていく。上流部の三ツ石は、水路におかれた石があたかも水を切り分けるように二分する②。

柿の木の辻の先、中央通りに面する亀野家米店の南側⑦では、取水口の大きさで流れを分水している。このような制水（流れを制御する）の工夫はいたるところに見られる。

## ◆中央通りの二本の水路

中央通り（本通り）は、政治、経済、文化、産業、交通の中心地であつた市川大門のおもて通りであり、江戸期には、両側には御茶屋、酒屋、宿屋（郷宿、旅籠）などが立ち並んでいた。この通りの両側にそつて二条の水路③が西流しているが、北側は上水、南側は雑用水と、水路の利用を区別していた時期もあつたという。

車が通るようになると、両側の水路はふたかけされ道路の一部になつたが、今日でも水路のふたをあけて打ち水等に使う住人もいる。環境の時代を迎えるため清流の活用を考えてみたいものである。

## (二) 生活、文化との水のつながり

市川地区中央部に水道が引かれたのは昭和四三年、それまで飲用水は井戸が主流であったが、生活用水には水路も多く使われた。以下、山本明弘くん（山梨大学平成十九年度卒）の聞き取り調査（町内の年配者十五人一内、大正生まれ九人）をベースに、水路が元気だったころの市川の生活を見ていく。

## ◆飲み水

明治や大正のころは水路が飲用水として使われていたという声も聞く。「上九一色とか四尾連から馬をひいて来ていた人が、馬に水路の水を飲ませていて、中には馬を引く人が飲んでいたりした」、「大正末期では水路の水で煮炊きしたり水路の水を飲んでいたと思う」、「庶民は水路を飲水としてつかつた」、「飲み水や生活用水などのいい水というのは朝汲んでいた」などの話を聞いた。但し、明治十代コレラ、明治三十一年赤痢、明治四四年腸チフスなど伝染病の流行がたびたびあつたため、衛生上飲用は禁止されたと考えられる。

## ◆井戸

井戸はすべての家庭にあつたわけではな



図7② 三ツ石の分流



図7① 芦川からの取水口（大渠）

い。商店やお屋敷では自家用井戸を持つていたが、長屋などの庶民は、共同井戸④であった。そこでは近所の女性たちが集まって洗濯や食器や野菜を洗つたりしながら井戸端会議になつた。互いに話をすることで交流とストレス解消の場になつた。最初は釣瓶（つるべ）井戸だつたが、大正末期から昭和初期にかけて手押し式ポンプに変わつていつた。昔は六、八米掘ると井戸水が出たが、機械式のボーリングをするようになつてからは五十米とか百米の深井戸になつた。

「井戸替え」は、井戸に降りて底にある泥やゴミなどを取り除く作業で、利用者による井戸組合が業者を頼んで定期的に行つた。

水道の普及にしたがつて井戸の必要性は薄れていつた。昔、井戸水を使って酒造をしていた人の話によれば、井戸は良い水が出たが、大雨があると水が濁りきれいになるまで時間がかかるとか、毎年保健所の検査費用を払わなければいけないということで次第に使わなくなつたといふ。

### ◆洗いもの・使い端

また、水路の水は洗い物にも使われていた。水路で洗濯をしたという人の話はよく聞いた。

が、内容は様々であつた。洗うのは井戸水を使いすぎだけ水路でしたという人や、洗い物の量が多いときは井戸だと時間がかかるから水路を使つたという人、水路でおむつを洗つたという人もいた。

水路で野菜を洗つたという人は多い。米をとしたり、野菜の皮を捨てたりという使い方もあつた。自分の家に池がある人のなかには池で野菜や洗濯物を洗う人もいた。

食器洗いは大抵は井戸水であつた。水路の水を風呂につかっていたという人は少なく、銭湯にいつた。

水路を使う場所は決まつていた。中央通りの両側には一、二段切り下げた洗い場があり、そこは「使い端（つかいばた）」と呼ばれていた。その他にも各所や家庭ごとに洗い場があつた。水路に「せぎ板」⑤を差し込んで水をためて使うこともあつた。

### ◆打ち水

昔の道路は未舗装であつたので、昭和二十年代くらいまで水路から水を地面に撒いてほこり止めにつかうことが行われた。夏には暑いので水路の水を道路に撒いたり、洗濯後の水を地面に撒く打ち水をして涼しさを求めた。



図7④ 以前あった共同井戸  
(「中北の井戸端」に改装)



図7③ 両側に水路があった明治期の中央通り

隣近所の分まで行うが、そのときには柄の長い柄杓を使うこともあつた。

### (三) 町を守る水

いまでも植木の水やりやジョー口での水まきに水路の水がつかわれている。雪がつもつたときは水路に流してしまえて便利という人もいたが、最近では下流でつまつてしまふので町からやめてくださいという放送が流れる。

#### ◆水路や池が敷地内にある住宅

市川では、道路際だけでなく、家と家の間や敷地内、建物の下に水路が通つていて例が各所にある。昔はちょっとしたお屋敷や紙漉きの家には池があつた。観賞用の庭池⑥だけなく、紙漉きの原料の楮を浸したり洗濯をしたり、鯉を飼うこともあつた。庭の池と水路はつながつていて、知らない間に水路から鰻が入つてきていたこと也有つたという。鯉は観賞用だけでなく食用になつた。産後の肥立ちに鯉こくがいいともらいに来た人もあつた。病人に薬として食べさせた家もあつたという。

住宅の下を水路が通つている家庭もある。台所の揚げ蓋をあけると水路へ下りることのできる段があり、洗い物をそこでしたという。

#### ◆防火

水路は災害から町を守るという役割も果たしていた。消防団は、水路や、水路から水をひいて作られた池を使って消火活動をおこなつていた。火事現場の近くにいくと、消防団は水路に「堰（せぎ）板」をはめ込み、水をため、ホースの先（筒先）を入れる。

戦前は「竜吐水」という手動ポンプが使われていた。箱の上についた横木を上下して箱の中に水を取り込み吹き出すようにしたものであつた。昭和二十、三十年代になると機械式のポンプに変わつていつた。

今でも堰板は消防車に積んであります。使えるようにしていて。今日は防火水槽や消火栓が普及しているが、水路は長い間消防活動の水源となり、この町を守つてきた。今までバケツリレー等では有効であり、大事にしたいものである。

#### ◆水害対策

旧市川大門町は、釜無川・笛吹川・芦川が富士川となる箇所に位置し、江戸から明治時代にはたびたび大氾濫に見舞われた。特に明



図7⑥ 池がある住宅



図7⑤ せぎ板の実例（郡上八幡）

治三一年九月の大水害は芦川橋が流出し堤防が決壊、死者四名を出す大水害になつた。以後も明治三九年七月、同四十年八月、四三年八月、四四年八月と相次いだ。国では大正九年九月から三川の改修に入り昭和十一年三月に完成した。これによつて大きな水害は激減した。

今日では、大きな台風が近づいたり豪雨の予測があるときは、町の職員が芦川の取り入れ口の水門を絞つたり閉鎖し、町内に流れ込む水量を制限する。河川からの水が流れなくなれば、町内の水路は宅地の雨水を引き受け排水する役割を果たすことになる。これに備えて二年に一度、梅雨前に地域総出で水路清掃が行われる。

#### (四) 生業・産業と水路

##### ◆水車

安政四年の街並み絵図には十二基の水車が記されている（巻末参照）。また明治の書には当時市川大門には十四基の水車があつたとある。水車の主な用途としては米を搗く、麦・粉を挽くことだった。精米をしていた家は「つ

きや」と呼ばれて、水路の上流にあたる場所に多く、戦後にもまだ二、三基あつたという。精米用の水車を持つていた人の話を聞いた。水車は建物の中に入っていた。米は貴重なものであり、屋外で作業をすると盗まれる危険性があつたという。明治三十年くらいに作つた水車を昭和六、七年くらいまで使つて、電気の機械が来て撤去したという。昔の市川大門は車が少なく、水の音や水車の音を楽しむことができたに違いない。

電力は、明治三三年、甲府電力芦川発電所ができて供給されるようになり、生活は次第に便利になり、生産の主役は交代していった。

##### ◆紙漉き

紙漉きが盛んであつた時代には、原料である楮や三桿を水路や池につけてふやかして原料の皮をむき、それを紙屋に売るという内職をしていたと多くの人から聞くことができた。この仕事は主婦、とりわけ年寄りに多く、「かどむき」⑧と呼ばれていた。

戦前、井戸が普及すると紙漉き用の水源は井戸水へと変わつていつたが、水が足りないときは水路を使うこともあった。今の製紙業では深いボーリングをして地下水を使つてい



図7⑧ 楮の皮むき、昭和30年代(目で見る市川の百年)



図7⑦ 精米用水車があった亀野家米穀店の水路(右奥建物内に水車があった)

るが、以前は大量に使うと共同井戸の水がでなくなり問題になることもあつた。

紙の原料は市川ではこうぞ（楮、「かど」と呼ぶ人もいる）、みつまた（三桠）、桑などを使われていた。紙屋の庭には池があり、皮をむく前の原料は柔らかくするためにそこにつけさせておいた。機械化に伴い小規模経営だった紙屋は次第に大きな工場になつていった。

### ◆水質の悪化

戦前には紙業からでる排水はそのまま水路に流されていたが、排水も少量でまた生産工程に化学薬品を使つていないため、環境に大きい影響はなかつた。しかし、戦後に化学薬品が使われるようになつて「魚を見なくなつた」、「水の色が濁つていた」など水質が悪化していたという。「戦後に紙漉きに漂白用に薬品（カルキ）を使うようになつて水が汚くなつていつた」や「水が少ないとときに紙屋がカルキを流して魚が死ぬこともあつた」「昭和三十年ごろが一番水路の水が汚く、そのときの色は白や黄色っぽい色や茶色」「戦後に紙屋から茶色の紅茶のような色の水が流れてきて臭かつた。その後白い漂白剤のような色になつた」「戦後に水が白くなると警察が来て紙屋

は始末書を書くときもあつた」という。

しかし、水質悪化は製紙だけの問題ではなく一般家庭の排水の問題もあつた。水路に蓋

が架けられると、見えなくなつた水路には閑心がなくなり、家庭の污水を排水してしまうことも原因のひとつになつた。今では下水道が普及して水質は少し回復して町なかで螢やメダカが見られるまでになつた。この自然の恵みを大切にすることを次の世代にも伝えていきたい。

### ◆製糸業、酒造業、農業

戦前から昭和二十年代前半にかけて製紙だけでなく製糸業も主要産業であつた。市川の水は軟水であるため水槽にためておいて、繭を煮るときの水に使うと糸のハナレ（繭から糸を引き出す）が良くなるといわれた。

酒造りは天明年間（一七八〇年代）から始まり、江戸末期には五軒あつた\*1。井戸水を使つていたが、戦後、水質基準や水質汚濁防止法ができ仕込みの水や排水浄化のために高額の機械を買わねばならなくなつて、現在では市川大門では酒はつくつてない。

\*1 市川大門の酒造家の沿革  
(市川大門町誌\*・市川通覧\*\*等による清酒醸造業者を時代ごとに示す)

◆天明（一七八一～八八）頃始まる（町誌）  
・五丁目「折酒屋九之吉酒庫」  
◆寛政年間（一七八九～一八〇〇）始業  
・「南高野」  
その後五軒に増える

・六丁目 市右衛門（現・有泉亭）

・（不明）庄五郎

・二丁目 小田切近江屋（小嶋隆吉繼承）  
・二丁目 伊祖右衛門（故・依田孝）

・四丁目 縫左エ門（四丁目川口屋）

◆安政四年（一八五七）市川大門村絵図  
・一丁目 近江屋庄五郎（現・近江屋）

・二丁目 伊右衛門（現・二葉屋）

・三丁目 喜右衛門（中北に酒蔵あり）

・五丁目 喜八郎（現・扇屋の裏手）

・六丁目 市右衛門（現・有泉酒造）

◆大正五年（一九一六）市川通覧

・二丁目 一二葉屋（奥野親）「梅檀」

・四丁目 奥野總一（「しき島」醸造元）

・六丁目 有泉米松（「角菱」「鶴菱」同）

・六丁目 有泉本店山口（「有泉亨」「鶴菱」同）

われていた。

## (五) 水の楽しみ方

### ◆水遊び

水辺は子供達にとつて重要な遊び場のうちの一つだつた。小さい子供にはまちなかの水路が遊び場になつた。そういうときは怪我しないよう大人が水路を掃除した。少し大きくなると宝寿院の山門のところの水量がある水路へ行き、年長になると芦川へ行つた。成長に応じて水辺を使い分けていた。

まちなかに小学校があつたころ、「下駄競争」をしたこともあつた。通学時に学童達は水路にいっせいに下駄を流して学校まで追いかけいいき誰の下駄が一番早いか競うという遊びである。学校のところで流れてきた下駄を取り逃がすとそこから流れが速くなるので追いつくのが大変で、学校に遅れることもあつた。

### ◆水の生き物

水路には昔はたくさんの生き物がいた。戦前や戦後すぐまでは多くの魚を見かけることができた。コイ、ドジョウ、ナマズ、ハヤ、

アカツバラ、ノロマ、カジカ等がいた。ドジョウ、フナ、カニなどは田の近くでとれた。町なかの水路にはエビガニ（ザリガニ）がいて捕まえてバケツにいれて持つて帰つたがこれは食べなかつた。また、台風や大雨のときはヤマコ、フナなどもいたり、秋になるとウナギが流れてきて捕まえ食べたという話も聞いた。トンボ・カエル・オタマジヤクシなどはおなじみであつた。

また、芦川へ行くとこれらの魚を見かけることができた。また、寄州（よろず）にいけばウナギを見かけたということも聞いた。

\* 2 ピンぶせ（瓶伏）漁法  
今日ではピンぶせ（瓶伏）漁法は、昭和二十七年「山梨県漁業調整規則」により富士五湖を除く公共用水面で禁止されている。



図 7⑩ ピンぶせに使つたピン

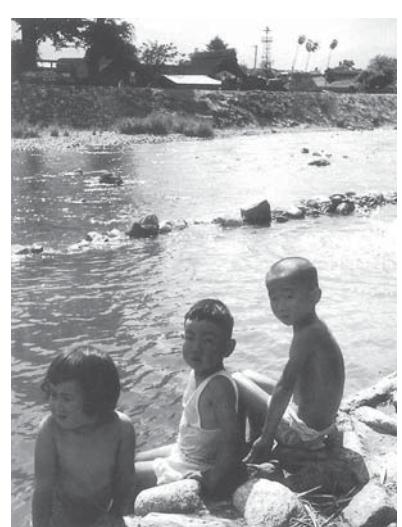


図 7⑨ 往時は子どもの遊び場だった芦川（「目で見る市川の百年」）

魚を捕まえる方法のひとつに「ビンぶせ（瓶伏）」\*2があつた。エサと仕掛けをつけたビン⑩を水の中に一晩沈めておき、一晩たつて取り出すと魚がかかつてているという仕掛けである。ビンは金物屋か釣具屋で売つており、子供でも買える値段だつた。無意識のうちに水路は環境教育の場になつていた。

### ◆「はまいか（浜床）」・縁台

「はまいか」と呼ばれる縁台があつた⑪。夏の夕暮れから夜にかけて大通り、水路沿い、裏道など所かまわづ「はまいか」をおいて町の人たちは涼んだ。大人は将棋や碁に熱中し、知らない人同士の対局もあつたといふ。子供はそのわきで、スイカ、アイスキャンディーや今川焼きを食べて楽しんだ。水路の上を通り抜ける涼しい風を受けて、人々は夏のひとときを楽しんだ。

この町の風物詩のような楽しみ方も、車が入り込むようになりテレビが普及する昭和四十年くらいになると見られなくなつたといふ。ちょっとさみしい気がする話である。

### ◆川干し

いつせいに水路の水を上流で止めて水路の泥をあげ清掃する「川干し」は、子供にとつ

ては逃げ遅れた魚を捕まえたり、水路の底に落ちてゐる銅を拾つて売つて小遣いにしたりなど楽しみな行事だつた。

以上みたように、先人が水路を張りめぐらせたおかげで、豊かな営みと生活の潤い、水に親しむ恵まれた環境が成立していた。今日では、実用性は減じてはいるが、水路があることは、防災（消火だけでなく被災後の生活用水にもなる）や環境・景観の大変な資源になつてゐる。水路に育てられた市川を受けて、水が豊かな環境を守りいかしていくことをみんなで取り組むことが重要である。

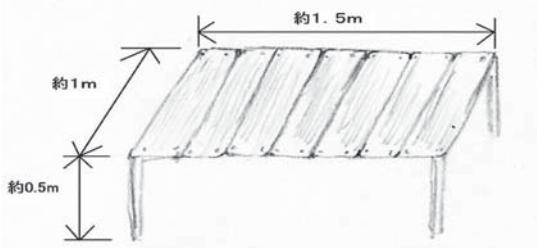


図7⑪ はまいかの大きさ

## コラム十二 まちなかでホタルが光るまち

市川ではいまでも初夏になるとまちなかでホタルを見ることができる。戦後一時期ホタルが見られなくなつたこともあつたが、近年まちなかでチラホラ光つてゐることもあるし、庭にホタルが来るという話も聞く。

市川のホタルは、清流を好む「ゲンジボタル」である。ホタルが生育する環境は、清流・幼虫のえさになるカワニナなどの生息・水辺に続いて土層がある・灯火のない暗い所で成虫の隠れ場所となる草地・樹木などの条件が必要とされている。まちの南側の水系（塙沢川、鳴沢川、印川）にはまだその生育環境が残されており<sup>⑫</sup>、そこからハグレボタルが水路に導かれてまちなかに飛んでくるのかもしれない。

懇談会で行ったホタルの生息環境調査（平成十七年度）では、まちなかの水路にカワニナを見ることができた。しかし、多くの水路は、昭和三十一年以降に始まつたコンクリート三面張りで、そのままでホタルは生息できそうもない。現在の環境を守るとともに一



図7-12 ホタルの自生地の一箇所

工夫して適切な環境づくりができるば、まちなか育ちのホタルが飛び交うことも夢ではない。

なお、まちづくり懇談会では、小中学生や父兄に協力してもらつてホタルマップをつくっている。年によつて多い少ないがあるが、この環境を大切にしたいものである。

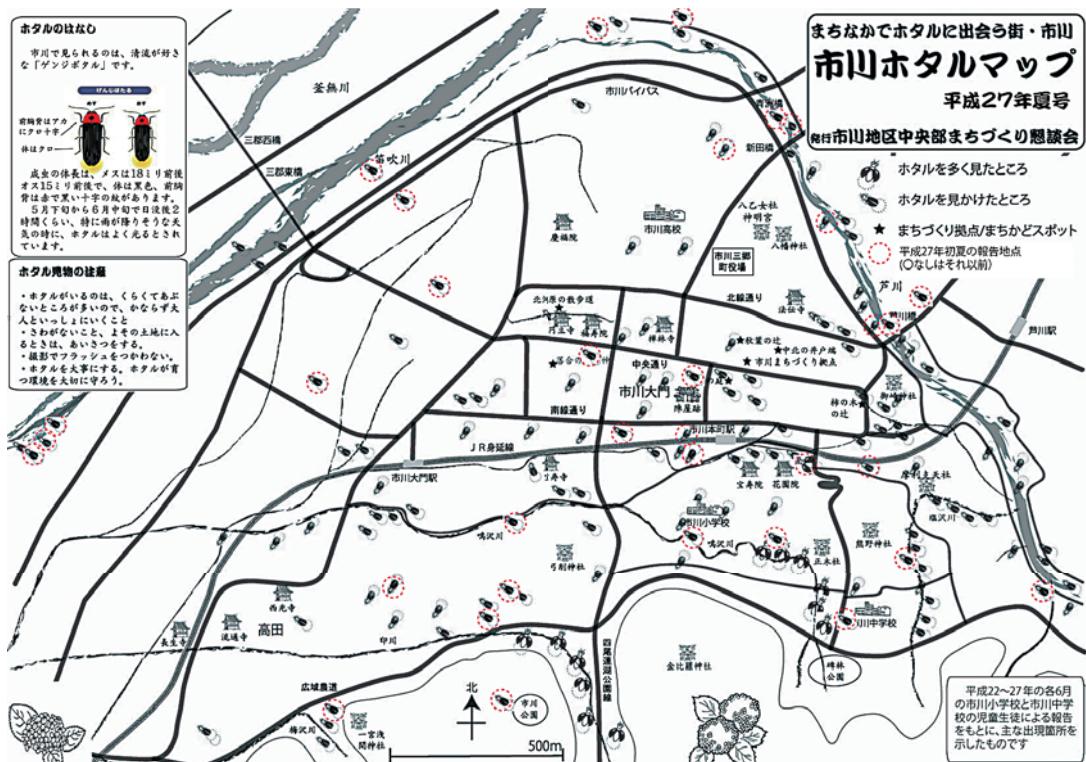


図7-2 市川ホタルマップ（平成27年度版）